

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年3月1日
(第36期) 至 2019年2月28日

株式会社東京個別指導学院

第36期(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京個別指導学院

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	39
1 【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	65
第7 【提出会社の参考情報】	66
1 【提出会社の親会社等の情報】	66
2 【その他の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月30日
【事業年度】	第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤勝己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03-6911-3216
【事務連絡者氏名】	執行役員 堤威晴
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03-6911-3216
【事務連絡者氏名】	執行役員 堤威晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第36期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

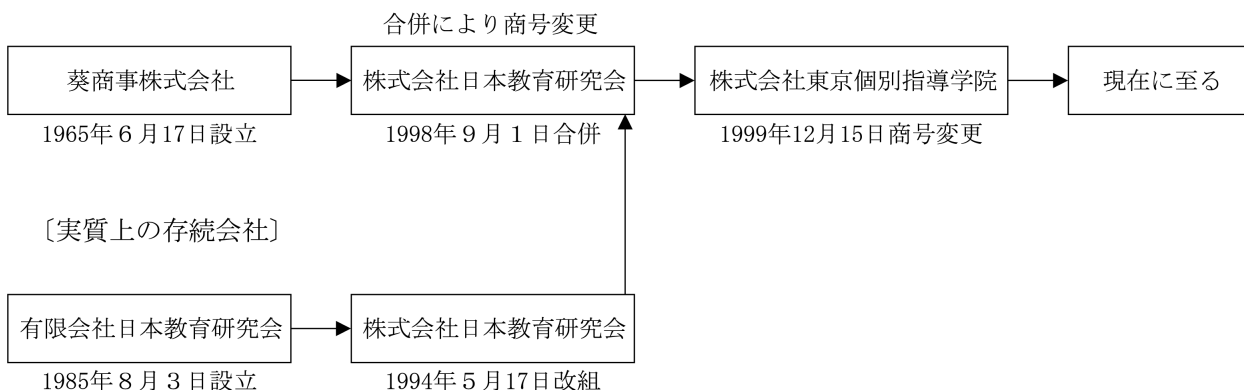
第一部 【企業情報】

はじめに

当社(形式上の存続会社、旧商号：葵商事株式会社、1965年6月17日設立、旧本店所在地：東京都立川市、額面金額500円)は、株式会社日本教育研究会(実質上の存続会社、1985年8月3日に有限会社日本教育研究会として設立、1994年5月17日有限会社から株式会社に改組、本店所在地：東京都中央区、額面金額50,000円)の株式額面金額を変更するため、1998年9月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承いたしました。また1999年12月15日付で商号を株式会社日本教育研究会より株式会社東京個別指導学院に変更しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社日本教育研究会でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1998年9月1日より始まる事業年度を第16期といたしました。

〔形式上の存続会社〕



第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	15,717,789	17,094,238	17,909,280	19,175,289	20,397,092
経常利益 (千円)	1,729,387	2,223,989	2,308,469	2,636,474	2,793,258
当期純利益 (千円)	1,075,874	1,383,483	1,438,576	1,744,882	1,932,166
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	7,656,362	8,171,183	8,252,475	8,585,715	9,106,260
総資産額 (千円)	9,898,149	10,415,516	10,525,368	11,414,203	12,114,562
1株当たり純資産額 (円)	141.02	150.51	152.00	158.14	167.73
1株当たり配当額 (円)	8.00	24.00	26.00	26.00	26.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(12.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19.82	25.48	26.50	32.14	35.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.4	78.5	78.4	75.2	75.2
自己資本利益率 (%)	14.7	17.5	17.5	20.7	21.8
株価収益率 (倍)	18.8	25.9	39.5	41.4	30.9
配当性向 (%)	40.4	94.2	98.1	80.9	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,509,621	1,644,095	1,490,257	2,366,539	2,438,407
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,483,043	△513,066	3,675,316	△388,760	△379,473
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△380,108	△868,260	△1,357,241	△1,411,642	△1,412,379
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,136,551	3,399,320	7,207,651	7,773,787	8,420,340
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	418 〔6,982〕	439 〔7,327〕	445 〔8,105〕	471 〔9,180〕	494 〔10,366〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

4 従業員は、就業人員数を表示しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1994年5月	有限会社 日本教育研究会から株式会社 日本教育研究会に改組
1994年7月～9月	東京個別指導学院(以下TKGと省略)南浦和教室他4校開校
1994年9月	幼児教育部門実験教室としてキッズアカデミー青葉台教室開校
1995年2月～7月	TKG津田沼教室他5校開校
1995年9月	TKG柏教室他7校開校
1995年11月	幼児教育部門実験教室キッズアカデミー青葉台教室閉鎖
1996年2月	TKG志木教室他9校開校
1996年2月	城東進学ゼミナールから高校進学ER学院に塾名変更
1996年9月	TKG市が尾教室他8校開校
1997年2月～3月	TKG鶴見教室他8校開校
1997年3月	高校進学ER学院を閉鎖
1997年6月	TKG大森教室他2校開校
1997年9月～12月	TKG上大岡教室他10校開校
1998年2月	TKG下北沢教室他3校開校
1998年2月	関西個別指導学院武庫之荘教室開校
1998年6月	TKG宮崎台教室他3校開校
1998年9月	株式の額面を1株50,000円から1株500円に変更するため、葵商事株式会社(形式上の存続会社)と合併
1998年9月～12月	TKG町田教室他1校開校
1999年1月	関西個別指導学院伊丹教室開校
1999年2月～3月	TKG大宮教室他1校開校
1999年6月	TKG保土ヶ谷教室開校
1999年9月	TKG春日部教室開校
1999年12月	商号を「株式会社日本教育研究会」から「株式会社東京個別指導学院」に変更 500円額面株式1株を50円額面10株に分割
2000年2月～3月	TKG辻堂教室他1校開校、関西個別指導学院甲子園教室他2校開校
2000年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年5月～6月	TKG戸塚教室他5校開校
2000年8月	TKG自由が丘教室内に個別指導型インターネットPCスクール「ipcsスクール」を開校
2000年12月	ipcsスクール日吉教室開校
2001年2月	TKG学芸大学教室他7校開校、ipcsスクール川崎教室開校
2001年6月～7月	TKG中野教室他3校開校、関西個別指導学院西宮北口教室開校、ipcsスクール新百合ヶ丘教室他2校開校
2001年10月	関西個別指導学院高槻教室他3校開校
2002年2月～4月	TKG浦和教室他5校開校、TKG名古屋校藤ヶ丘教室開校、TKG福岡校西新教室開校、関西個別指導学院泉ヶ丘教室他1校開校、京都個別指導学院北大路教室開校、ipcsスクール川口教室他2校開校
2002年5月	TKG自由が丘教室内に不登校児童・生徒向けにカウンセリング機能を備えた個別指導方式によるスクール「ワンステップ」を開校
2002年7月	TKG蕨教室他2校開校、TKG名古屋校御器所教室開校、TKG福岡校姪浜教室開校、関西個別指導学院茨木教室他2校開校
2002年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
2002年9月	ipcsスクール川口教室他4校を閉鎖
2002年11月～	TKG広尾教室他8校開校、TKG名古屋校原教室他1校、関西個別指導学院光明池教室他7校、京都個別指導学院伏見教室他2校開校
2003年3月	実験教室としてTKG自由が丘教室内に開校していた、不登校児童・生徒向けスクール「ワンステップ」の閉鎖
2003年6月	ipcsスクール自由が丘教室他3校を閉鎖、これによりパソコンスクール事業部を廃止
2003年8月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替
2003年11月～12月	TKG上永谷教室、TKG名古屋校一社教室、TKG福岡校薬院教室、関西個別指導学院千里中央教室・垂水教室を開校
2004年5月	TKG福岡校薬院教室を閉鎖
2004年6月～	TKG北千住教室・センター南教室、TKG名古屋校八事教室、TKG福岡校荒江教室、関西個別指導学院西神中央教室・鈴蘭台・金剛教室を開校
2005年2月	
2005年12月～	TKG南大沢教室・北与野教室・用賀教室・国立教室、TKG名古屋校池下教室、TKG福岡校藤崎教室、関西個別指導学院西神南教室、京都個別指導学院西院教室を開校
2006年3月	
2006年6月～	TKG駒込教室・東久留米教室・相模原教室・青砥教室、TKG福岡校大橋教室、関西個別指導学院川西能勢口教室・八戸ノ里教室・岡本教室を開校
2007年2月	
2007年3月	京都個別指導学院四条烏丸教室を閉鎖
2007年5月	株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)との間で、資本業務提携契約を締結
2007年6月	株式会社ベネッセコーポレーションは当社株式の公開買付けを実施、その結果、当社の普通株式33,610,800株を取得し、当社は株式会社ベネッセコーポレーションの子会社となりました。
2008年12月～	
2009年2月	TKG池袋西口教室・西新井教室・高田馬場教室を開校
2009年3月	TKG幕張本郷教室を閉鎖
2009年9月	TKG千葉東口教室、関西個別指導学院今福鶴見教室を開校
2010年11月	TKG新百合ヶ丘教室を、高校生部門と小中学生部門に分割
2012年6月～12月	TKG豊田教室・センター北教室・下井草教室・巣鴨教室・大井町教室を開校
2013年6月	TKG目白教室・和光教室・武蔵関教室・門前仲町教室・TKG名古屋校星ヶ丘教室を開校、TKG新百合ヶ丘教室・高校生部門とTKG新百合ヶ丘教室・小中学生部門をTKG新百合ヶ丘教室に統合
2013年10月	ブランド名「京都個別指導学院」の廃止及び「関西個別指導学院」への統合

年月	沿革
2013年11月	TKG武蔵浦和教室・阿佐ヶ谷教室を開校
2014年3月	関西個別指導学院天王寺教室・上本町教室・三宮教室を開校
2014年4月	株式会社ベネッセコーポレーション（株式会社ベネッセホールディングスの連結子会社）から「Benesseサイエンス教室」事業及び「Benesse文章表現教室」事業を譲受け、Benesseサイエンス・文章表現吉祥寺教室、用賀教室、たまプラーザ教室、上大岡教室の運営を開始
2014年6月～7月	TKG豊洲教室・浅草教室・横浜西口教室・溝の口南口教室を開校
2014年8月	個別指導のノウハウとインターネット技術とを融合した「東京個別指導学院 ネット教室（現CCDnet）」のサービス開始
2014年9月	東京都中央区から東京都新宿区へ本社を移転
2014年12月	株式会社ベネッセコーポレーションの「進研ゼミ」と当社の個別指導・教室展開ノウハウを融合した新業態「クラスベネッセ」のサービスを開始し、クラスベネッセ仙川を開校
2014年12月	TKG千歳船橋教室を開校
2015年1月	TKG豊洲教室・国立教室内にBenesse文章表現教室を併設
2015年2～6月	TKG葛西教室・麻布十番教室・川崎西口教室・津田沼南口教室・吉祥寺本町教室・仙川教室・石神井公園教室を開校
2015年7月	TKG石神井公園教室内にクラスベネッセ石神井公園を併設
2015年9月～10月	TKG武蔵境教室・調布北口教室を開校
2016年3月	TKG戸越教室・祖師ヶ谷大蔵教室、TKG福岡校天神教室を開校 TKG自由が丘教室、広尾教室、仙川教室、戸塚教室内にBenesse文章表現教室を併設
2016年5月～6月	TKG東中野教室・西国分寺教室を開校
2016年9月	TKG大井町教室、麻布十番教室、川崎教室、成城コルティ教室内にBenesse文章表現教室を併設
2017年3月	クラスベネッセ事業を閉鎖、これによりクラスベネッセ仙川教室・クラスベネッセ石神井公園教室を閉鎖
2017年4月	TKG恵比寿教室・五反田教室を開校
2017年6月	TKG新百合ヶ丘教室、武蔵浦和教室内にBenesse文章表現教室を併設
2017年12月	TKG町屋教室・関西個別指導学院芦屋教室・JR茨木駅前教室を開校
2018年1月	TKG久我山教室を開校 「Benesseサイエンス教室」及び「Benesse文章表現教室」を「ベネッセサイエンス教室」及び「ベネッセ文章表現教室」に呼称変更
2018年2月	TKG駒沢大学教室・秋葉原教室・朝霞台教室・人形町教室を開校
2018年3月	TKG新御徒町教室・中目黒教室・西船橋教室を開校
2018年5月～6月	関西個別指導学院吹田教室・TKG武蔵小山教室を開校
2018年11月～12月	TKG笹塚教室・新川崎教室を開校
2019年2月	TKG豊洲教室内に「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」を併設
	TKG清澄白河教室を開校

3 【事業の内容】

当社は、成績向上を目的として勉強を教えるだけではなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「やればできるという自信、チャレンジする喜び、夢を持つ事の大切さ、私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」との企業理念のもと、生徒1人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を行っております。

当事業年度末の事業展開は、個別指導塾事業において、首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）191教室、関西地区（兵庫県、大阪府、京都府）43教室、東海地区（愛知県）8教室、九州地区（福岡県）6教室の248教室体制、ベネッセサイエンス教室・ベネッセ文章表現教室事業は、東京都10教室、神奈川県5教室、埼玉県1教室（うち、12教室は個別指導教室との併設）、CCDnet事業（本社内に併設のネット教室）となっております。

4 【関係会社の状況】

（親会社）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
株式会社ベネッセホールディングス (注1)	岡山県岡山市北区	13,661	持株会社	61.9	資本業務提携 役員等の兼任 2名 CMS取引 (注2)

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）によるものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
494 (10,366)	35.9	7.9	5,232

(注) 1 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、成績向上を目的として勉強を教えるだけではなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「やればできるという自信、チャレンジする喜び、夢を持つ事の大切さ、私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」との企業理念に基づいて持続的な企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主重視の経営という観点から、株主価値の向上による財務体質の強化が重要であると認識し、株主資本利益率（ROE）を意識した財務体質の構築、収益の確保に努めていきたいと考えております。また、経営活動における事業効率の指標として、売上高営業利益率10%を長期安定的に実現出来るように努めてまいります。

(3) 経営環境

学習塾業界では、少子高齢化による学齢人口の減少傾向が続く中、新学習指導要領への移行や大学入試共通テストの実施など2020年教育改革を控え大きな変革期を迎えております。また、AIやIoT、ビッグデータなどテクノロジーの進歩により、デジタル学習が急速に広がる中、業界を越えた競争も激化していく環境となりました。

(4) 経営戦略等、事実上及び財務上の対処すべき課題

社会の変化をみますと、グローバリズムが進行する一方で、日本は例のない高齢人口社会が到来し、人生100年時代を見据えた働き方や生き方について議論されております。AIなどのテクノロジーは急速に進化しており、昨日までであった職業が明日は新しい職業として生まれ変わるとも言われております。未来予測の難しい時代に生きる子どもたちは、「将来の夢を描く」という人間として最も大切なことが困難になりつつあります。

当社は、教育に携わるものとして、子どもたちの未来、社会の未来に貢献できることは何かを常に追い求めながら、今期に従来の社是より発展させた企業理念を全ての活動の拠り所とし、事業を展開しております。

企業理念

やればできるという自信

チャレンジする喜び

夢を持つ事の大切さ

私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティを

すべての企業活動の基軸とし

笑顔あふれる「人の未来」に貢献する

第36期（2018年度）からは3ヶ年の中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」をスタートいたしました。ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけ、持続的な事業成長の実現を目指しております。

成長戦略として、顧客サービスの質を高める「人財育成の体系化」、顧客接点の量を増やす「ドミナント出店の継続」、時代に即した「新サービス開発」を掲げております。

「人財育成の体系化」

主に「TEACHERS' SUMMIT」の推進と強化を進めてまいります。「TEACHERS' SUMMIT」とは、東京個別指導学院・関西個別指導学院の全教室が参加する「実践を通して学び、共に成長する」共創のプログラムです。教室長とパートナーである講師が「教室年間計画」を作成し、5月「キックオフ会」、9月「中間報告会」、1月「最終報告会」を各地域で開催。その年間のサイクルの中で、他の教室の取り組みや改善策を互いに学び合い高め合うナレッジ共有の仕組みです。「最終報告会」では各地域のベストプラクティス教室を参加した講師全員の投票で地域代表教室を決定し、その集大成として毎年3月に開催する「TEACHERS' SUMMIT」にて、地域代表教室のプレゼンテーションを聞き、参加者全員による投票で「最優秀ベストプラクティス教室」を決定します。社員教育の仕組み化と併せ、一層この仕組みに磨きをかけることで当社独自の人財育成メソッドとして確立してまいります。

「ドミナント出店を継続」

前中期経営計画においても、「地域における在籍生徒数の増加」「1教室ごとの販売効率の良化」という確かな成果を生み出してきたドミナント出店を継続します。毎年8教室を目安に新教室を開校すると同時に、既存教室の移転や増床などリニューアルを進め、ドミナント規模の拡大を図ります。

「新サービス開発」

大学入試改革における英語4技能対策の一環として、ベネッセグループのコンテンツであるオンライン英会話教材「English Speaking Training」（EST）のサービスを、全教室で開始しております。加えて小学校でプログラミングが必修化されるなか、「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」第1号教室を開講しました。さらに、AIやIoT等のテクノロジーを活用した新しい学びの在り方を見据え、新サービスの開発を推進します。

中期経営計画「To go for the Next～ホスピタリティ経営2020～」の2年目となる第37期の見通しにつきましては、売上高21,200百万円（前期比3.9%増）、営業利益2,875百万円（前期比3.0%増）、経常利益2,877百万円（前期比3.0%増）、当期純利益1,934百万円（前期比0.1%増）を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節性による変動について

当社は、夏、冬、春の講習会及び2月、3月、4月に生徒募集活動を通常よりも活発に行っております。その結果、生徒数、各種売上高は増加する傾向にあります。また、経費面でも生徒募集の広告宣伝費、その他経費も集中して発生する可能性があります。

(2) 少子化と当社の今後の方針について

当社の属する学習塾業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という大きな問題に直面しております。また、2020年に迎える大学入試改革などの目まぐるしい環境変化の中で、入試選抜方法の多様化・複雑化により、入試を目的とした生徒・保護者の教育環境の変化及び将来の進路選択に対する不安が高まる可能性があり、当業界内での生徒数確保の競争激化もこれまで以上となるものと想定されます。このような状況の下、当社は中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」に掲げる、新たなステージでの飛躍を目指すとともに、長期にわたり安定的・持続的に成長するために、より一層の教育力の強化に努め、さらに人口集中地域への新規開校を行い、更なる規模拡大を目指してまいります。今後、少子化が急速に進展した場合、及び同業間でコモディティ化する現状に特色が打ち出せない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保及び育成について

当社は、事業展開上約1万人のアルバイト講師を雇用しております。もし、優秀な講師の継続的採用及び育成が困難になった場合、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社は、効率的な学習指導を行うため、3万人を超える生徒・保護者の個人情報をデータベース化し管理しております。もし、何らかの原因によって情報が流出した場合には、信用を失い、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害のリスクについて

当社は、9都府県（個別指導塾248教室、ベネッセサイエンス教室4教室・ベネッセ文章表現教室15教室等）に出店し、生徒へ学習指導を行っております。もし、地震や台風などの大規模な自然災害等により、教室における直接の被害の発生や、各種規制などによって通常の営業活動の継続に支障をきたす場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復しております。一方で、労働人口が減少しており企業の人手不足感が高い水準となっているほか、アメリカと中国の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況で推移しました。

学習塾業界では、少子高齢化による学齢人口の減少傾向が続く中、新学習指導要領への移行や大学入試共通テストの実施など2020年教育改革を控え大きな変革期を迎えております。また、AIやIoT、ビッグデータなどテクノロジーの進歩により、デジタル学習が急速に広がる中、業界を越えた競争も激化していく環境となりました。

このような状況の下で当社は、今年度より中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」をスタートしております。顧客サービスの質を高める「人財育成の体系化」、顧客接点の量を増やす「ドミナント出店の継続」、時代に即した「新サービス開発」の3つの成長戦略を軸に、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しております。

当事業年度におきましては、生徒募集について、ドミナント戦略に基づく効率的な顧客接点の拡大を継続してきました。教室価値を伝える一貫したコミュニケーション戦略を軸とした、各種マーケティング施策に注力した結果、問合せ数は年間を通じ毎月前年を上回って推移いたしました。入会数も問合せ数に相俟って、順調に推移いたしました。その結果、期中平均の在籍生徒数は32,328名（前年比106.7%）となりました。

「人財育成の体系化」としては、当社独自の人財育成メソッドであるTEACHERS' SUMMITの継続的な推進と強化に努め、従業員感動満足の向上や各教室の運営品質向上に結びついております。当社の価値を顧客に伝える講師の採用についても安定的に推移し、質の高い講師層の形成につながりました。

新規教室開発については、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続してまいりました。2018年3月に東京個別指導学院新御徒町教室（東京都）、同中目黒教室（東京都）、同西船橋教室（千葉県）、5月に関西個別指導学院吹田教室（大阪府）、6月に東京個別指導学院武蔵小山教室（東京都）、11月に同笹塚教室（東京都）、12月に同新川崎教室（神奈川県）、2019年2月には同清澄白河教室（東京都）を新規開校し、8教室の開校が完了いたしました。また、既存教室の増床や移転などキャパシティ拡大についても、引き続き実施してまいりました。

「新サービス開発」としては、2019年2月に「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」第1号教室を、東京個別指導学院豊洲教室（東京都）に併設する形で開講いたしました。2020年に小学校でのプログラミング教育が必修化されるなかで、プログラミングで得た思考力を使いこなす未来を切り拓く人を育てる講座を提供してまいります。

こうした事業活動を継続してきた結果、売上高は授業料売上高の増収に加え、講習会売上も概ね堅調に推移したことから20,397百万円と前年同期と比べ1,221百万円（6.4%）の増収となりました。

営業利益は、事務アルバイトの増員や既存教室のキャパシティ対策等の投資を行う一方で、広告宣伝費などコストの効率化にも努め、2,790百万円と前年同期と比べ155百万円（5.9%）の増益、経常利益は2,793百万円と前年同期と比べ156百万円（5.9%）の増益、当期純利益は1,932百万円と前年同期と比べ187百万円（10.7%）の増益となりました。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであるため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

また、当社は、株主重視の経営という観点から、株主価値の向上による財務体質の強化が重要であると認識し、株主資本利益率（ROE）を意識した財務体質の構築、収益の確保に努めております。経営活動における事業効率の指標として、売上高営業利益率10%を長期安定的に実現出来るように努めており、当期においても売上高営業利益率13.7%を達成いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産、受注の実績はありません。

② 販売の状況

部門	第36期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			前年同期比	
	生徒数(人)	金額(千円)	構成比(%)	生徒数(%)	金額(%)
個別指導塾					
小学生	3,510	1,782,445	8.7	116.7	116.3
中学生	11,943	7,330,551	35.9	104.3	105.2
高校生	16,875	11,000,106	53.9	106.5	106.0
個別指導塾計	32,328	20,113,103	98.6	106.7	106.6
その他事業計	—	283,988	1.4	—	95.1
合計	—	20,397,092	100.0	—	106.4

(注) 1 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、CCDnet事業他であります。

(2) 財政状態

〔資産〕

当事業年度末の総資産は、12,114百万円と、前事業年度末に比べ6.1%、700百万円増加しました。

流動資産は、9,568百万円と、前事業年度末に比べ7.1%、631百万円増加しました。この増加は主に現金及び預金が646百万円増加したことによるものであります。

有形固定資産は、692百万円と、前事業年度末に比べ9.2%、58百万円増加しました。この増加は主に、新規開校8教室（個別指導塾8教室）、既存教室の増床及び教室移転等に係る設備投資によるものであります。

無形固定資産は、156百万円と、前事業年度末に比べ33.2%、77百万円減少しました。

投資その他の資産は、1,697百万円と、前事業年度末に比べ5.5%、88百万円増加しました。この増加は主に新規開校8教室（個別指導塾8教室）、教室移転等にかかる敷金等であります。

〔負債〕

当事業年度末の総負債は、3,008百万円と、前事業年度末に比べ6.4%、179百万円増加しました。

流動負債は、3,003百万円と、前事業年度末に比べ6.4%、180百万円増加しました。この増加は、主に生徒数が増えたことにより133百万円の前受金が増加、また、講師給与等が増加したことにより57百万円の未払費用が増加したためであります。

〔純資産〕

当事業年度末の純資産は、9,106百万円と、前事業年度末に比べ6.1%、520百万円増加しました。この増加は、剰余金の配当金支払を1,411百万円行ったものの、当期純利益を1,932百万円計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ646百万円増加し、8,420百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,438百万円の収入(前事業年度は2,366百万円の収入)となりました。

これは、主に税引前当期純利益2,734百万円、減価償却費231百万円などによるものであります。前事業年度と比較しますと、その他流動負債が186百万円減少したものの、税引前当期純利益98百万円、売上債権101百万円の増加があったことなどにより71百万円増加しております。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、379百万円の支出(前事業年度は388百万円の支出)となりました。

これは、主に新規開校8教室(個別指導塾8教室)、既存教室の増床及び教室移転等に係る有形固定資産の取得、敷金及び保証金の差入による支出336百万円などによるものであります。前事業年度と比較しますと有形固定資産の取得、敷金及び保証金の差入による支出などにより、9百万円増加しております。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,412百万円の支出(前事業年度は1,411百万円の支出)となりました。

これは、主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(4) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、資産、負債、収益及び費用の報告数値、並びに偶発債務の開示に影響を与える見積りを必要とします。主に売掛債権、たな卸資産、投資その他の資産、法人税等、及び偶発債務について見積り、継続して評価を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、運転資金に加え、教室の新規開校への投資、ソフトウェア開発費用、成長分野への事業投資などがあります。これらの資金需要に対して、主に自己資金を充当していく方針であります。

当事業年度末の現金及び現金同等物は8,420百万円となっており、当社の事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。尚、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載した新規教室の設備投資を予定しておりますが、自己資金により賄っていく予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

株式会社ベネッセホールディングスと、資本業務提携契約を締結しております。

資本業務提携契約の要旨は次のとおりであります。

内容	・顧客獲得及び教材開発・販売に関する相互協力 ・データベース及びLMS(Learning Management System: ラーニング・マネジメント・システム)等個別指導サービス開発に関する相互協力など
提携先	株式会社ベネッセホールディングス(岡山県岡山市北区)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に当社が実施した設備投資の総額は266,635千円であります。その主なものは、新規開校8教室（個別指導教室8教室）、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、事業年度末日において、国内に個別指導教室248教室、ベネッセサイエンス・文章表現教室16教室（うち、個別指導教室との併設12教室）、また、本社内に併設にてCCDnet（ネット教室）を展開しております。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	管理部門	統括業務他 施設	19,582	—	47,710	121,612	188,905	161 (48)
東京地区 (西葛西教室他 計102教室)	個別指導塾	教室	273,966	0	32,646	—	306,613	142 (4,301)
神奈川地区 (たまプラーザ教室他 計50教室)	個別指導塾	教室	98,293	0	15,512	—	113,806	67 (2,205)
埼玉地区 (川口教室他 計22教室)	個別指導塾	教室	47,474	—	6,549	—	54,023	29 (984)
千葉地区 (浦安教室他 計17教室)	個別指導塾	教室	19,662	—	2,035	—	21,698	23 (621)
愛知地区 (藤が丘教室他 計8教室)	個別指導塾	教室	5,960	—	445	—	6,406	11 (251)
大阪地区 (高槻教室他 計22教室)	個別指導塾	教室	50,550	—	6,741	—	57,292	29 (844)
兵庫地区 (武庫之荘教室他 計17教室)	個別指導塾	教室	42,756	—	5,362	—	48,118	20 (591)
京都地区 (北大路教室他 計4教室)	個別指導塾	教室	659	—	29	—	689	6 (107)
福岡地区 (西新教室他 計6教室)	個別指導塾	教室	14,934	—	1,168	—	16,102	6 (233)

(注) 1 上記金額に消費税等は含んでおりません。

2 上記従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者（アルバイト講師及びパートタイマー）は期末人員数を（ ）内に外教で記載しております。

3 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器関連	一式	3年～5年	5,904	—
教室内装設備等	—	5年	210,287	424,958
コンピューター関連	一式	4年～5年	45,018	60,463

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
曙橋教室 (東京都新宿区)	個別指導塾	教室の新設 資金・保証金 及び附属設備	9,884	9,884	自己資金	2019年 2月	2019年 3月	44席
亀有教室 (東京都葛飾区)	個別指導塾	教室の新設 資金・保証金 及び附属設備	32,623	32,623	自己資金	2019年 2月	2019年 3月	45席
海浜幕張教室 (千葉県千葉市)	個別指導塾	教室の新設 資金・保証金 及び附属設備	32,305	9,315	自己資金	2019年 5月	2019年 6月	50席
新設5教室 (未定)	個別指導塾	教室の新設 資金・保証金 及び附属設備	90,574	0	自己資金	未定	未定	未定

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年4月30日(注)	△4,576,751	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	25	50	60	7	5,738	5,898	—
所有株式数(単元)	—	31,475	4,579	445,748	17,479	22	43,524	542,827	8,735
所有株式数の割合(%)	—	5.80	0.84	82.12	3.22	0.00	8.02	100.00	—

(注) 1 自己株式136株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、8単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	33,610	61.91
有限会社エス・ピーアセット・マネジメント	東京都港区赤坂9-7-7	10,709	19.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,716	3.16
馬場信治	東京都港区	1,588	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,137	2.09
石原勲	東京都港区	397	0.73
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1-4-1)	278	0.51
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	271	0.50
石原恭子	東京都港区	266	0.49
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	249	0.46
計	—	50,225	92.51

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,716千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,137千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	271千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,282,600	542,826	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,735	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,826	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	136	—	136	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めて参ります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行して参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2009年2月期以降は『配当性向35%以上』を目標に定めておりましたが、業績が堅調に推移し財務基盤が安定したことを踏まえ、株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、2016年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針といたしました。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金は、2019年5月29日開催の第36期定時株主総会で1株当たり13円の配当で決議されました。これらにより年間配当金は26円となります。

次期の1株当たり配当金は、上述の方針に基づき、年間26円（中間配当13円、期末配当13円）を予定しております。

また、利益還元策の一環として、株主優待制度を実施しております。具体的には、年1回、2月末日現在100株以上保有する株主の方に対して株主優待品カタログに掲載する優待品の中からご希望の1品を贈呈いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月3日取締役会決議	705,787	13
2019年5月29日定時株主総会決議	705,786	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	490	820	1,086	1,662	1,725
最低(円)	308	373	530	905	907

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,725	1,686	1,494	1,344	1,378	1,345
最低(円)	1,487	1,310	1,197	1,010	980	1,089

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	齋藤 勝己	1964年5月20日生	1998年6月 当社入社 2004年8月 当社取締役 2005年9月 当社取締役 営業本部長 2007年10月 当社取締役 教務営業本部長兼事業 本部副本部長 2008年6月 当社取締役 事業本部長 2009年6月 当社取締役 東日本地域事業本部長 2010年5月 当社取締役 事業本部長 2011年11月 当社取締役 変革推進担当 2012年6月 当社取締役 教室運営・マーケティ ング担当 第三事業本部長 2012年11月 当社取締役 教室運営・マーケティ ング担当 第二事業本部長兼第三事 業本部長 2013年6月 当社取締役 教室事業本部長 2014年5月 当社代表取締役社長(現) 2016年7月 特定非営利活動法人日本ホスピタリ ティ推進協会 教育産業委員長(現) 2018年4月 特定非営利活動法人日本ホスピタリ ティ推進協会 理事(現)	(注) 3	38
取締役 副社長	—	井上 久子	1965年12月15日生	1995年7月 当社入社 2002年10月 当社事業本部長 2002年11月 当社取締役 2005年9月 当社取締役 事業本部長 2006年5月 当社代表取締役副社長 2007年10月 当社代表取締役副社長兼人財本部長 2010年5月 当社取締役 事業基盤本部長 2012年6月 当社取締役 コンプライアンス担当 2013年6月 当社取締役 経営企画本部長 2014年1月 当社取締役 人財開発本部長 2014年5月 当社取締役副社長 人財開発本部長 2014年12月 当社取締役副社長(現) 2015年4月 株式会社ベネッセホールディングス 人事戦略部長	(注) 3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	—	山 河 健 二	1964年2月6日生	1986年4月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社	(注) 3	—
				2013年4月	株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 教育事業本部副本部長 株式会社アップ非常勤取締役		
				2013年6月	株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 学校事業本部長兼塾事業本部長		
				2014年1月	同社取締役副社長 学校事業本部長 兼塾事業本部長		
				2014年4月	株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 塾・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役副社長 塾・教室カンパニー長		
				2014年11月	株式会社ベネッセホールディングス 国内教育カンパニーエリア本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 国内教育カンパニーエリア本部長		
				2015年5月	株式会社ベネッセホールディングス 国内教育カンパニー場事業推進本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 国内教育カンパニー場事業推進本部長		
				2015年6月	株式会社アップ非常勤取締役（現）		
				2015年7月	株式会社ベネッセホールディングス ゼミ・塾カンパニー場事業推進本部長 株式会社ベネッセコーポレーション ゼミ・塾カンパニー場事業推進本部長		
				2016年2月	株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 教室事業カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション 執行役員 教室事業カンパニー長		
				2016年4月	株式会社お茶の水ゼミナール取締役 株式会社東京教育研取締役（現）		
				2016年5月	当社取締役（現）		
				2016年6月	株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 教室事業カンパニー長		
				2016年10月	株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 エリア・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 エリア・教室カンパニー長（現）		
				2017年5月	株式会社ミネルヴァインテリジェンス（現株式会社ベネッセビースタジオ）取締役		
				2017年7月	株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 エリア・教室カンパニー長（現）		
				2017年12月	株式会社お茶の水ゼミナール代表取締役社長（現）		
				2018年4月	株式会社ベネッセビースタジオ取締役（現）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	大村 信明	1948年9月24日生	1971年4月 大和証券株式会社入社 1993年7月 アメリカ大和証券(現大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.)社長 1997年6月 大和証券株式会社取締役 1999年4月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)常務取締役 2003年4月 大和証券SMBC株式会社(現大和証券株式会社)専務取締役 2003年6月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役員 2005年4月 大和証券SMBCヨーロッパ(現大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド)会長 2006年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社代表取締役社長 2010年4月 同社特別顧問 2010年6月 株式会社東京金融取引所非常勤監査役 2012年8月 大和証券オフィス投資法人執行役員 2013年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	5
取締役	—	岩田 松雄	1958年6月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1999年7月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社常務執行役員 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長 2003年6月 株式会社タカラ(現株式会社タカラトミー)取締役常務執行役員 2005年4月 株式会社イオンフォレスト代表取締役社長 2009年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社代表取締役最高経営責任者(CEO) 2012年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社産業革新機構マネージングダイレクター 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現) 2014年5月 当社社外取締役(現) 2015年6月 寿スピリッツ株式会社社外取締役(現)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	藤田 穰	1955年5月4日生	1994年9月 当社入社 1996年9月 当社首都圏事業本部第一地域統括部長 1998年6月 当社人事部長 2000年7月 当社人財開発部長 2002年11月 当社首都圏第十地域事業部長 2003年6月 当社九州地域事業部長 2007年10月 当社人事部長 2012年6月 当社お客様相談室長 2013年2月 当社危機管理委員長 2013年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	齋藤直人	1963年5月11日生	1986年4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 2001年6月 株式会社パーソンズ監査役 2001年10月 株式会社ベネッセアンファミリーユ監査役 2002年3月 ベルリッツ・ジャパン株式会社監査役 2002年6月 ビー・シー・エステート株式会社監査役 2004年5月 株式会社ベネッセビジネスサービス監査役 2004年7月 Benesse Korea Co., Ltd. 監査役 2005年11月 金融庁企業会計審議会専門委員 2006年1月 株式会社ベネッセ次世代育成研究所監査役 2007年4月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)執行役員兼経理部長 2007年5月 株式会社ベネッセスタイルケア取締役 2007年8月 倍楽生商貿(中国)有限公司監事 2008年5月 株式会社サイマル・インターナショナル監査役 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller 2010年1月 株式会社ベネッセコーポレーション経理本部長 2012年4月 同社取締役 経理本部長 2015年3月 ベルリッツ・ジャパン株式会社取締役(現) 2015年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2015年5月 当社監査役(現) 2016年4月 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller 兼内部監査担当本部長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役(経理・業績管理担当) 兼内部監査担当本部長 2016年7月 株式会社ベネッセホールディングス Group Controller 財務・経理本部長 兼 内部監査担当本部長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長 兼 内部監査担当本部長 2016年10月 株式会社ベネッセホールディングス 財務・経理本部長 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長 2017年7月 株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 財務・経理本部長 2018年4月 株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 経営管理本部長(現) 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 経営管理本部長(現)	(注)5	—
監査役	—	長澤正浩	1954年4月1日生	1979年4月 荒木税務会計事務所入所 1981年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1984年4月 新和監査法人(現有限責任あざさ監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録 2002年8月 朝日監査法人(現有限責任あざさ監査法人)代表社員 2012年7月 長澤公認会計士事務所設立 同事務所代表に就任(現) 株式会社青藍コンサルティング代表取締役(現) 2013年6月 株式会社イワキ社外監査役(現) 2013年7月 株式会社伊藤園社外監査役(現) 2014年5月 当社社外監査役(現) 2014年6月 ムラキ株式会社社外監査役 2014年12月 株式会社松家ホールディングス(現株式会社ヒノキヤグループ)社外監査役(現) 2016年6月 ムラキ株式会社社外取締役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	高見之雄	1955年11月2日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富総合法律事務所入所 2001年4月 西込・高見法律事務所開設 2007年4月 第一東京弁護士会副会長 2011年4月 一般財団法人ラヂオプレス理事(非常勤)(現) 2013年6月 デイエムソリューションズ株式会社 社外監査役(現) 2015年5月 当社社外監査役(現) 2016年6月 遠州トラック株式会社社外監査役 2018年6月 遠州トラック株式会社社外取締役 (現)	(注)5	—
計						144

- (注) 1 取締役大村信明氏、岩田松雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 4 監査役藤田穰氏及び長澤正浩氏の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年間でありま
す。
- 5 監査役齋藤直人氏及び高見之雄氏の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年間でありま
す。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。

また、変動する社会、経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を通じ、長期的な安定と持続的な成長を実現するため、すべてのステークホルダーへの価値を高めることで、企業価値向上に努めます。

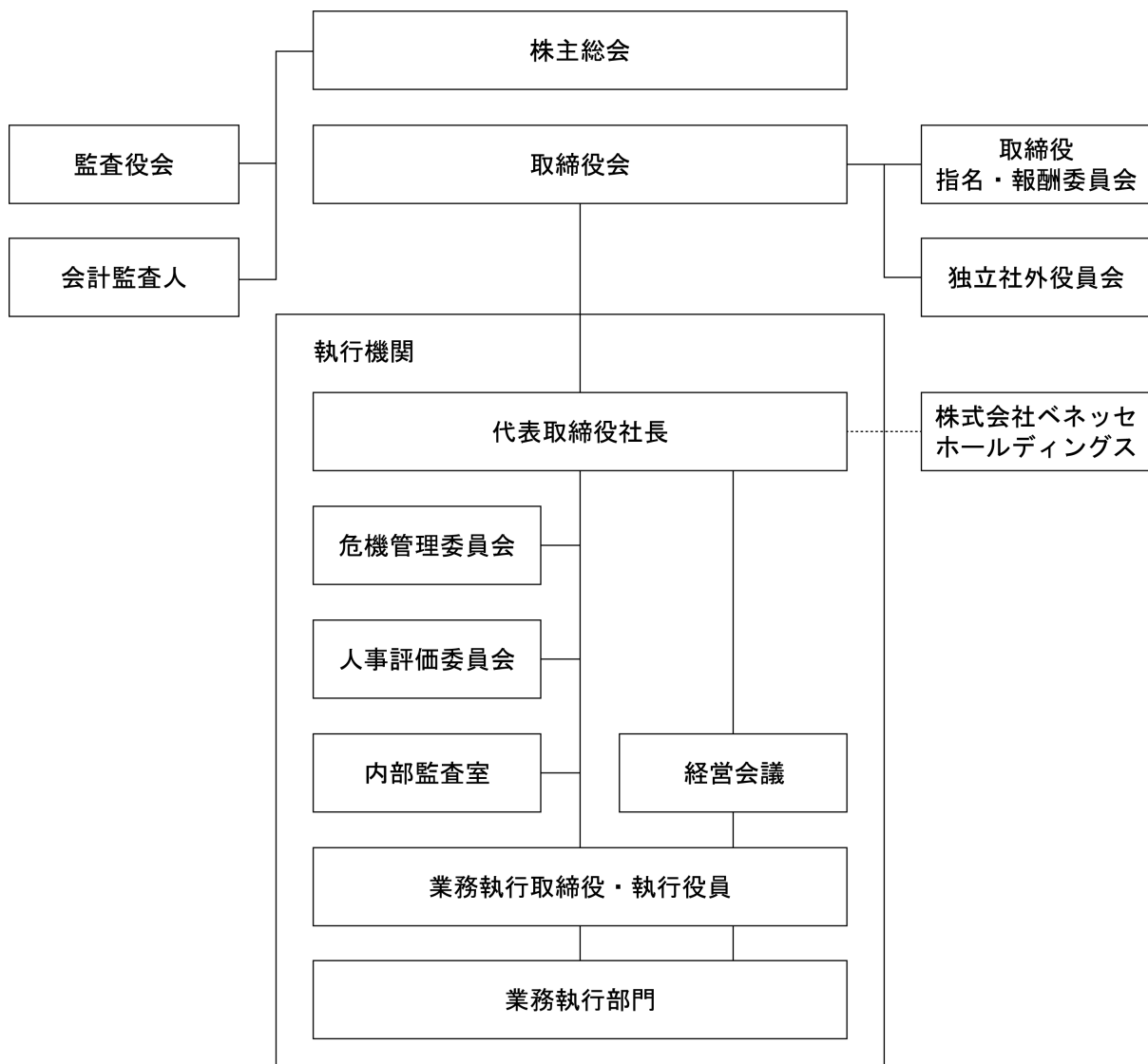
イ 体制

当社は、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」を選択し、監査役及び監査役会が取締役の職務執行を監査しています。

また、取締役候補者の指名、取締役の報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、諮問機関として取締役指名・報酬委員会を設置し、取締役会の実効性・透明性を高めるため、独立社外役員会を設置しています。

〈当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。〉

コーポレートガバナンス体制



ロ 取締役会

(取締役会の役割・責務)

取締役会は、当社の普遍的な経営理念の下に積極的に議論して決定した経営方針、経営戦略に則り、定款、法令、取締役会規則、取締役会付議事項一覧（経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、人事制度、重要な役員人事ほか経営上の重要な事項）の範囲で業務執行の決定を行い、それ以外の業務執行の決定については、職務権限規程に基づいて代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、更に各組織の長に対して権限を委譲しています。

(取締役会の構成)

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しています。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、各事業本部、経営、財務・会計、人事、コンプライアンス等について経験及び知見を有する社内出身の取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めています。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成を取締役の過半数を非業務執行取締役とし、かつ、独立社外取締役の割合は、3分の1以上とします。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長としますが、取締役会全体として独立社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努めています。

(中期経営計画)

取締役会は、株主の皆様に対する重要なコミットメントの1つである中期経営計画を策定し、その実現に向けて最善の努力を尽くします。

また、中期経営計画に基づく業績予想の修正、その他重要な事項が生じたときは、原因分析を行い、即時に開示するとともに、次期以降の計画に反映させます。

なお、新中期経営計画「To go for the NEXT ～ホスピタリティ経営 2020～」は、当社IRサイトにて開示しています。

(内部統制・リスク管理体制の整備)

取締役会は、適正かつ迅速な業務の執行を確保するための体制、即ち、内部統制システムを構築、整備することが株主の皆様の信頼を維持することに繋がることであり、そのためにベネッセグループ行動指針及び当社社訓により、企業倫理に関する行動基準を定めます。

また、適時その啓発に努めるとともに、リスクの発生防止に係る対策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置し、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者として、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動と同時に、監査役会、内部監査室と連携してその運用状況を把握、監督します。

(取締役会の運営)

当社は、取締役が取締役会での十分な議論を行えるよう、取締役会事務局を設置し、以下のとおり運営します。

- ・取締役会の年間スケジュールを作成し、付議事項の年間計画を立案します。
- ・取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定します。
- ・取締役会開催日の3営業日前までに、付議事項に関する資料を配布します。ただし、機密性が高い付議事項については、取締役会において議論を行います。
- ・上記に限らず、取締役会事務局は、独立社外取締役を含む取締役の求めに応じて必要な情報を適宜提供します。

ハ 監査役会

(監査役会の役割・責務)

監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保するために、監査役会規則に則り、取締役の職務の執行を監査します。

また、客観的な立場で取締役会において、あるいは業務執行者に対して、監査活動から得られた情報や各監査役の知見に基づいて適切な意見を述べます。

(監査役会の構成)

監査役会の構成については、監査役会の独立性確保のために半数以上の独立社外監査役で構成し、監査業務を通じて得た情報を他の監査役と共有できる常勤監査役と、財務・会計に相当程度精通している独立社外監査役を1名以上選任することを基本方針とし、当社の定款にて4名以内と定めています。

(会計監査人及び内部監査室との連携)

監査役会は、会計監査人との間で、会計監査、四半期レビューの報告等を通じ、監査体制・監査実施状況等の情報を交換する等、連携を確保しています。

また、当社は、各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてのチェック・検討を行うために内部監査室を設置しており、監査役との間に、随時ミーティングを実施するなかで内部監査の実施状況等を報告する等の連携に努めています。

ニ 会計監査人

(会計監査人)

当社は、会計監査人における適正な監査を担保するために高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、業務執行取締役、執行役員との面談、監査役会、内部監査室との連携を確保しています。

また、会計監査人が不正を発見し、適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合においては、代表取締役社長の指示により、各業務執行取締役及び各執行役員が中心となり、調査・是正を行い、その結果報告を行う体制としています。

(会計監査人の選定・評価)

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の独立性及び専門性について適切に評価するための基準を策定し、会計監査人が独立性及び専門性を有しているか否かを確認します。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性及び専門性ともに問題はないものと認識しています。

ホ 取締役指名・報酬委員会

(取締役指名・報酬委員会)

取締役指名・報酬委員会は、代表取締役社長、複数の非業務執行取締役等にて構成し、監査役がオブザーバーとして参加します。

なお、委員長は、取締役候補者の指名、取締役の報酬の決定に係る機能の独立性・客観性を強化するため、独立社外取締役としています。

(取締役候補者の指名)

取締役指名・報酬委員会は、取締役選任ガイドラインに則り、取締役候補者の指名について、毎期業績等の評価や中長期的な事業成長を実現できる取締役としての資質を十分審議するほか、独立社外取締役の場合の独立要件について検討し、取締役候補者の指名について取締役会に助言します。取締役会は、取締役指名・報酬委員会の助言を受け、取締役候補者を決定します。

また、取締役の解任については、取締役解任ガイドラインに則り、取締役指名・報酬委員会において十分審議し、取締役解任について取締役会に助言し、取締役会がこれを決定します。

なお、各取締役候補者の選任理由については、株主総会招集ご通知に記載しています。

(最高経営責任者（代表取締役）候補者の指名)

取締役指名・報酬委員会は、代表取締役候補者の指名について、当社の普遍的な理念に基づき、持続的な事業成長のための経営の舵取りを任せられることができることを前提とするほか、中長期的な視点に立った業績への貢献等をふまえ、代表取締役としての職務を果たせるか十分審議します。

なお、対象となった者は、当該審議に参加することができないものとしております。

また、代表取締役の指名・解任については、取締役と同じ手続を経るものとします。

(取締役の報酬)

取締役指名・報酬委員会は、取締役の報酬の決定プロセスについて、その客観性、透明性を保証し、取締役会に助言し、取締役会がこれを決定します。

なお、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動賞与から構成されており、株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内で取締役会が決定しています。

また、自社株報酬につきましては、その必要性を勘案のうえ、要否を検討していきます。

(監査役候補者の指名)

監査役候補者については、会社法の手続に基づいて監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しますが、決定にあたっては、監査役としての資質、独立社外監査役の場合の独立要件についての検討を行います。

なお、各監査役候補者の選任理由については、株主総会招集ご通知に記載しています。

へ 独立社外役員会

(独立社外役員会)

独立社外役員会は、取締役会の実効性・透明性を高めるため、独立社外取締役、独立社外監査役にて構成します。

また、独立社外役員会を定期的に開催し、独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献できるよう、情報交換・認識共有を図ります。

(取締役会の実効性評価)

独立社外役員会は、取締役会の有効性、全社業績及び各取締役の担当部門業績等について毎年評価を行い、その結果を取締役会に提出します。取締役会は、独立社外役員会の評価に基づいて、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示します。

なお、分析・評価結果の概要につきましては、当社IRサイト等にて開示していきます。

ト 取締役及び監査役

(取締役の受託者責任)

取締役は、受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に向けて取締役としての職務を執行します。

なお、各取締役の重要な兼職状況は、株主総会招集ご通知等に記載しています。

(独立社外取締役の役割)

独立社外取締役は、その独立性の立場を踏まえ、業務執行の監督・助言機能、重要な意思決定及び利益相反の監督機能を果たすとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に反映しています。

(監査役の受託者責任)

監査役は、受託者責任を認識し、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査し、当社の健全性を確保するとともに監査役としての職務を執行します。

なお、各監査役の重要な兼職状況は、株主総会招集ご通知等に記載しています。

(独立社外監査役の役割)

独立社外監査役は、監査体制の独立性を一層高めるために客観的な立場から監査し、専門的な知見から意見を述べます。

(独立要件)

社外取締役及び社外監査役の独立要件については、「④ 社外取締役及び社外監査役（社外取締役及び社外監査役の独立性について）」における「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に定めます。

(情報入手及び支援体制)

取締役・監査役は、その役割・責務を実効的に果たすために、能動的に情報を入手し、必要に応じて社内関係部門に追加の情報提供を求め、又は、外部の専門家の助言を得ます。

また、当社は、取締役会、監査役会、取締役指名・報酬委員会、独立社外役員会の支援体制として、それぞれに事務局又は補助人を設置し、議長又は委員長との事前打合せ、情報提供等を実施しています。

(最高経営責任者の後継者のプランニング)

最高経営責任者（代表取締役社長）には、自らが会社の将来を託すことができる資質を有する取締役又は幹部社員を社長後継者として育成する責務があります。最高経営責任者は、次世代の社長後継者候補について取締役指名・報酬委員会にて共有し、取締役指名・報酬委員会は、会社の事業成長に寄与できる候補者であるか十分審議のうえ、取締役会に助言します。

取締役会は、社長後継者のプランニングを適切に監督し、社長後継者について取締役指名・報酬委員会からの助言を受け十分審議のうえ決定します。

(トレーニング方針)

社内出身取締役及び社内出身監査役については、その活動に必要な企業統治、財務会計、役員として遵守すべき法的な義務、役員として果たすべき責任等の知識習得を目的として外部研修機関を活用しています。

また、戦略的な視野の養成、より高いリーダーシップ力の発揮を目的として、中期経営計画策定プロジェクトへ参画すること、代表取締役社長が選定する研修を活用することで、役付取締役や代表取締役社長への昇進を見据えたトレーニング体制を整えています。

社外取締役及び社外監査役については、就任時に会社概要、経営戦略、財務戦略等の基本情報を共有するほか、重要な拠点訪問やイベント等の参加を通じ、事業理解の促進を図っています。更に独立社外役員会を通じた情報交換・相互研鑽を行い、知識更新の機会として外部研修機関を活用しています。

チ 執行役員

(執行役員の役割)

執行役員は、取締役会及び代表取締役の統括の下に会社の業務執行を行い、取締役とともに経営の責任者の一翼を担うことを認識し、執行役員としての職務を執行します。

(執行役員の指名)

執行役員は、取締役の推薦に基づいて取締役会にて選任します。

また、解任については、取締役解任ガイドラインに準じ、取締役会で十分審議のうえ、適切に対応します。

(執行役員の報酬)

執行役員の報酬は、基本報酬と業績連動賞与から構成されており、取締役会にて承認されている報酬限度額の範囲内で代表取締役が決定しています。

② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要)

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是に基づき、従業員1人ひとりが働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員1人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとし、

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとし、

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとし、

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとし、更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとし、

〈主な運用状況〉

当社は、企業理念（2018年10月に社是から変更し制定）に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員1人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、リスク発生防止及び危機発生時対応に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜代表取締役への報告や定期的に取り締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、経営幹部の出席する経営会議等における情報共有、従業員へのコンプライアンス研修を通じ、再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとし、

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとし、

〈主な運用状況〉

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、迅速、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとし、平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとし、

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとし、

〈主な運用状況〉

既に、リスク管理規程等を策定しており、引続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

なお、当事業年度におきましては、緊急対策本部が設置される不測の事態はありませんでした。更に、同本部の運営基準を見直したほか、具体的な事案を想定した訓練を実施することにより、不測の事態に備える体制を再構築しました。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、執行役員制度のもと経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分担する等、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

〈主な運用状況〉

前事業年度に導入した執行役員制度、職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役・執行役員が報告しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び親会社の子会社（当社に子会社は、ございません。）からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

なお、当社は、親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

〈主な運用状況〉

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件について慎重に判断しており、必要に応じて取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議するものとしております。

へ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとします。

また、当該職員は、取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

〈主な運用状況〉

当社は、監査役の要請に基づいて監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、取締役の指揮命令は受けておりません。

ト 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

また、当社は、監査役に報告をしたことを理由として人事上その他一切の点において不利な取扱いを受けないようにするものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

〈主な運用状況〉

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、内部通報者が不利な取扱いを受けず、かつ、内部通報をより適切に扱うための体制を整えております。なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されております。

チ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年一定額の予算措置をとるものとします。

また、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、経理規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

〈主な運用状況〉

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

リ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各取締役との間で四半期に1回、監査法人との間で四半期に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、当社の重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

〈主な運用状況〉

監査役は、各取締役との間で毎月1回、監査法人との間で四半期に1回以上意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

③ 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室（4名体制）が行っております。内部監査室は、会社法及び金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善及び業務執行が、各種法令や当社の各種規程及び経営計画に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか、調査、チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた監査を行っております。

監査役会は4名体制であり、うち1名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。

監査役齋藤直人氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役高見之雄氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」及び「② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」に記載しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大村信明氏は、長年にわたる金融業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、客観的な視点から当社経営に助言を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、「5 役員状況」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岩田松雄氏は、長年にわたり企業経営に関与しており、経営者としての豊富な経験、知見、様々な企業の社外役員としての経験をもとに、独立的、実践的、かつ幅広い視点から当社経営に助言を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かしていただくことを期待して、社外監査役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係または取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役高見之雄氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」及び「② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」をご参照ください。

(社外取締役及び社外監査役の独立性について)

社外取締役及び社外監査役の独立要件については、以下の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に定めます。

1. 現事業年度及び過去9事業年度において、当社及び当社の関係会社（当社の親会社、当社親会社の子会社及び孫会社。以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）又は非業務執行者（注2）でないこと。
2. 次のAからHのいずれにも現事業年度及び過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者（注3）又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先（注4）又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主（注5）又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者（注6）となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭、その他の財産（注7）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者（注8）又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人（会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。
3. 次のa及びbいずれの近親者（注9）でもないこと。
 - a. 前項AからHまでのいずれかを現事業年度及び過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。ただし、前項AからD、F及びHの業務執行者においては、重要な業務執行者（注10）、Eにおいては、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士などの専門的な資格を有する者に限る。
 - b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者又は非業務執行者。

（注1）業務執行者とは、法人、その他団体の業務取締役、執行役、その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。

（注2）非業務執行者とは、法人、その他団体の非業務執行取締役、監査役をいう。

（注3）当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者。）であって、直近事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

（注4）当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
- ③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者。）であって、直近事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。

（注5）大株主とは、直接保有及び間接保有を含む総議決権割合が10%以上である者をいう。

（注6）大口出資者とは、直接保有及び間接保有を含む総議決権割合が10%以上である者をいう。

（注7）多額の金銭、その他の財産とは、その価格の総額が直近3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直近事業年度の売上高又は総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えている者をいう。

(注8) 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから直近3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直近事業年度の売上高又は総収入額の2%のいずれか高い方の額を超えている者をいう。

(注9) 近親者とは、配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。

(注10) 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、その他法人等の業務を執行する役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

上記の独立性に関する基準に照らし、社外取締役大村信明氏及び岩田松雄氏、社外監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、一般の株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67,299	57,129	—	10,170	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	20,364	20,364	—	—	—	1
社外役員	20,040	20,040	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役指名・報酬委員会は、取締役の報酬の決定プロセスについて、その客観性、透明性を保証し、取締役に助言し、取締役会がこれを決定します。なお、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動賞与から構成されており、株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内で取締役会が決定しております。

監査役の報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、監査役会で協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 727千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、以下のとおりであります。

(所属する監査法人名)	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 遠藤 康彦	4年
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 佐々田 博信	5年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士3名、その他9名、計12名であります。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項等

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、剰余金の使途決定が高度な経営上の判断であるという観点から、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これにより、株主への機動的な利益還元を可能にしております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これにより、株主への機動的な利益還元を可能にしております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。なお、提出日現在において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間でかかる責任を限定する契約を締結しております。これは、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、かつ社内外を問わず広く適任者を得られることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,000	—	31,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査報酬の額については、監査公認会計士等から提出される監査実施計画書に基づき、監査人員数及び監査所要時間数等を勘案し、監査公認会計士等との協議により決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,473,634	8,120,155
関係会社預け金	300,152	300,185
営業未収入金	648,464	654,600
商品	2,235	1,867
貯蔵品	21,048	15,499
前払費用	375,736	387,856
繰延税金資産	105,606	104,434
その他	33,815	5,127
貸倒引当金	△23,800	△21,294
流動資産合計	8,936,893	9,568,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,284,297	1,347,412
減価償却累計額	△762,508	△773,572
建物（純額）	521,789	573,840
構築物	1,932	1,932
減価償却累計額	△1,932	△1,932
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	723,753	804,076
減価償却累計額	△611,554	△685,659
工具、器具及び備品（純額）	112,198	118,417
有形固定資産合計	633,987	692,257
無形固定資産		
ソフトウェア	177,047	121,612
ソフトウェア仮勘定	27,374	5,000
電話加入権	29,644	29,644
無形固定資産合計	234,066	156,256
投資その他の資産		
投資有価証券	727	727
出資金	25	25
長期前払費用	31,670	37,100
繰延税金資産	166,864	177,610
敷金及び保証金	1,409,967	1,482,151
投資その他の資産合計	1,609,255	1,697,616
固定資産合計	2,477,309	2,546,129
資産合計	11,414,203	12,114,562

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,252	15,539
未払金	557,215	611,638
未払費用	727,208	784,701
未払法人税等	596,360	523,009
未払消費税等	218,772	207,102
前受金	540,656	673,813
預り金	46,851	48,094
賞与引当金	106,967	120,200
役員賞与引当金	9,833	10,170
その他	8,745	9,216
流動負債合計	2,822,863	3,003,483
固定負債		
その他	5,624	4,818
固定負債合計	5,624	4,818
負債合計	2,828,487	3,008,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金	1,013,565	1,013,565
資本剰余金合計	1,013,565	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	5,973,166	6,493,758
利益剰余金合計	6,930,066	7,450,658
自己株式	△73	△121
株主資本合計	8,585,715	9,106,260
純資産合計	8,585,715	9,106,260
負債純資産合計	11,414,203	12,114,562

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	19,175,289	20,397,092
売上原価	11,699,862	12,542,887
売上総利益	7,475,426	7,854,204
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,239,607	2,311,064
役員報酬	105,511	97,533
給料及び手当	684,953	741,748
賞与	33,475	33,171
賞与引当金繰入額	24,316	27,202
役員賞与引当金繰入額	9,833	10,170
雑給	161,698	174,302
地代家賃	93,043	96,033
減価償却費	86,299	98,354
採用費	209,012	196,500
支払手数料	600,383	719,268
賃借料	28,230	25,806
貸倒引当金繰入額	5,580	12,099
その他	559,242	520,711
販売費及び一般管理費合計	4,841,188	5,063,967
営業利益	2,634,237	2,790,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,070	1,081
未払配当金除斥益	466	678
その他	700	1,260
営業外収益合計	2,236	3,020
経常利益	2,636,474	2,793,258
特別損失		
減損損失	—	※ 58,558
特別損失合計	—	58,558
税引前当期純利益	2,636,474	2,734,699
法人税、住民税及び事業税	908,213	812,106
法人税等調整額	△16,620	△9,573
法人税等合計	891,592	802,532
当期純利益	1,744,882	1,932,166

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)			当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 教材費							
教材期首棚卸高		10,410			2,235		
当期教材仕入高		234,652			233,157		
計		245,062			235,392		
他勘定振替高	※1	31,920			29,674		
教材期末棚卸高	※2	2,235	210,906	1.8	1,867	203,849	1.6
II 人件費							
給与・手当		1,569,351			1,649,277		
講師給与		5,571,678			5,974,158		
賞与		89,416			97,718		
賞与引当金繰入額		82,651			92,997		
その他		504,438	7,817,536	66.8	569,636	8,383,788	66.8
III 経費							
研究用教材費		31,920			29,674		
地代家賃		2,258,317			2,440,564		
リース料		226,447			235,402		
施設諸経費		210,383			223,787		
通信費		129,326			148,873		
消耗品費		141,001			141,451		
減価償却費		133,260			133,199		
水道光熱費		206,238			226,642		
その他		334,523	3,671,418	31.4	375,651	3,955,249	31.5
売上原価			11,699,862	100.0		12,542,887	100.0

(注)

前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 31,920千円 計 31,920千円	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 29,674千円 計 29,674千円
※2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。 7,228千円	※2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。 — 千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,639,859
当期変動額						
剰余金の配当						△705,787
剰余金の配当（中間配当）						△705,787
当期純利益						1,744,882
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	333,307
当期末残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,973,166

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	6,596,759	△6	8,252,475	8,252,475
当期変動額				
剰余金の配当	△705,787		△705,787	△705,787
剰余金の配当（中間配当）	△705,787		△705,787	△705,787
当期純利益	1,744,882		1,744,882	1,744,882
自己株式の取得		△67	△67	△67
当期変動額合計	333,307	△67	333,239	333,239
当期末残高	6,930,066	△73	8,585,715	8,585,715

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	5,973,166
当期変動額						
剰余金の配当						△705,787
剰余金の配当(中間配当)						△705,787
当期純利益						1,932,166
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	520,592
当期末残高	642,157	1,013,565	1,013,565	6,900	950,000	6,493,758

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	6,930,066	△73	8,585,715	8,585,715
当期変動額				
剰余金の配当	△705,787		△705,787	△705,787
剰余金の配当(中間配当)	△705,787		△705,787	△705,787
当期純利益	1,932,166		1,932,166	1,932,166
自己株式の取得		△47	△47	△47
当期変動額合計	520,592	△47	520,544	520,544
当期末残高	7,450,658	△121	9,106,260	9,106,260

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,636,474	2,734,699
減価償却費	219,559	231,554
減損損失	—	58,558
長期前払費用償却額	48,986	59,401
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,196	△2,506
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,396	13,232
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,833	337
受取利息及び受取配当金	△1,070	△1,081
売上債権の増減額 (△は増加)	△107,889	△6,135
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,108	5,916
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△52,087	20,769
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,191	5,286
前受金の増減額 (△は減少)	189,725	133,156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32,366	△11,670
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	225,781	39,416
小計	3,220,180	3,280,936
利息及び配当金の受取額	1,070	1,081
法人税等の支払額	△854,711	△843,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,366,539	2,438,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△185,478	△215,674
無形固定資産の取得による支出	△36,871	△21,769
敷金及び保証金の差入による支出	△155,765	△120,971
敷金及び保証金の回収による収入	8,590	7,143
長期前払費用の取得による支出	△19,236	△28,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△388,760	△379,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△67	△47
配当金の支払額	△1,411,575	△1,412,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,411,642	△1,412,379
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	566,136	646,553
現金及び現金同等物の期首残高	7,207,651	7,773,787
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,773,787	※ 8,420,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 3～39年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

5 収益の計上基準

(個別指導塾事業、CCDnet事業)

授業料収入(講習会収入を含む)については、授業実績に対応して収益を計上しております。教材費収入については、教材提供時の属する事業年度の収益に対応しております。設備費収入については、生徒の在籍期間に対応して収益を計上しております。

(サイエンス教室・文章表現教室事業)

授業料収入(特別講座収入を含む)については、授業実施に対して収益を計上しております。白衣及びゴーグル費収入については、白衣及びゴーグル提供時の属する事業年度の収益に計上しております。入会金収入については、授業開始時の属する事業年度の収益に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日 改正 企業会計基準委員会)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日 最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(損益計算書関係)

※ 減損損失

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 リース資産並びに長期前払費用	東京都世田谷区内教室他(2教室)	17,344
社内管理システム	ソフトウェア仮勘定	本社(東京都新宿区)	41,214

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。尚、遊休資産等については、個別資産をグルーピングの単位としております。

当事業年度において、事業用資産は業績の低迷などにより収益性が悪化しているため、社内管理システムは将来の使用見込みが無くなったため、それぞれ減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、事業用資産は収益性が悪化しているため回収可能価額を保守的にゼロと見積り、また社内管理システムは将来の使用見込みが無くなったため回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

建物	12,116千円
工具、器具及び備品	1,290千円
リース資産	3,126千円
長期前払費用	811千円
ソフトウェア仮勘定	41,214千円
計	58,558千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435	—	—	54,291,435	
合計	54,291,435	—	—	54,291,435	
自己株式					
普通株式	51	50	—	101	
合計	51	50	—	101	

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	2017年2月28日	2017年5月25日
2017年10月4日 取締役会	普通株式	705,787	13	2017年8月31日	2017年11月20日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	705,787	利益剰余金	13	2018年2月28日	2018年5月24日

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	54,291,435	—	—	54,291,435	
合計	54,291,435	—	—	54,291,435	
自己株式					
普通株式	101	35	—	136	
合計	101	35	—	136	

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	2018年2月28日	2018年5月24日
2018年10月3日 取締役会	普通株式	705,787	13	2018年8月31日	2018年11月19日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	705,786	利益剰余金	13	2019年2月28日	2019年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	第35期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第36期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	7,473,634千円	8,120,155千円
関係会社預け金 (注)	300,152千円	300,185千円
現金及び現金同等物	7,773,787千円	8,420,340千円

(注) キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

関係会社預け金は、ベネッセグループのキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を利用した余剰資金の運用によるものであります。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時行うことによってリスクの軽減を図っております。

関係会社預け金については、ベネッセグループの財政状態等を勘案し、リスク管理をしております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金金利は、為替相場の動向によって定期的に見直され、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第35期(2018年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,473,634	7,473,634	—
(2) 関係会社預け金	300,152	300,152	—
(3) 営業未収入金	648,464	648,464	—
貸倒引当金	△23,800	△23,800	—
	624,664	624,664	—
(4) 敷金及び保証金	1,409,967	1,827,642	417,675
資産計	9,808,419	10,226,094	417,675
(1) 未払金	557,215	557,215	—
(2) 未払費用	727,208	727,208	—
(3) 未払法人税等	596,360	596,360	—
(4) 未払消費税等	218,772	218,772	—
負債計	2,099,556	2,099,556	—

第36期(2019年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,120,155	8,120,155	—
(2) 関係会社預け金	300,185	300,185	—
(3) 営業未収入金	654,600	654,600	—
貸倒引当金	△21,294	△21,294	—
	633,305	633,305	—
(4) 敷金及び保証金	1,482,151	1,941,359	459,207
資産計	10,535,798	10,995,006	459,207
(1) 未払金	611,638	611,638	—
(2) 未払費用	784,701	784,701	—
(3) 未払法人税等	523,009	523,009	—
(4) 未払消費税等	207,102	207,102	—
負債計	2,126,451	2,126,451	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 営業未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第35期(2018年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,473,596	—	—	—
関係会社預け金	300,152	—	—	—
営業未収入金	648,464	—	—	—
合計	8,422,214	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

第36期(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,120,117	—	—	—
関係会社預け金	300,185	—	—	—
営業未収入金	654,600	—	—	—
合計	9,074,903	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳

	第35期 (2018年2月28日)	第36期 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
(流動)		
未払事業税	43,204千円	37,253千円
未払事業所税	10,855千円	11,624千円
賞与引当金	41,352千円	45,851千円
その他	13,134千円	9,704千円
繰延税金資産合計	108,547千円	104,434千円
繰延税金負債		
(流動)		
負債調整勘定	2,940千円	—千円
繰延税金負債合計	2,940千円	—千円
繰延税金資産の純額	105,606千円	104,434千円
繰延税金資産		
(固定)		
一括償却資産	5,682千円	5,676千円
減価償却	13,486千円	16,382千円
資産除去債務	138,325千円	146,410千円
その他	9,370千円	9,140千円
繰延税金資産合計	166,864千円	177,610千円
繰延税金負債		
(固定)		
繰延税金負債合計	—千円	—千円
繰延税金資産の純額	166,864千円	177,610千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	第35期 (2018年2月28日)	第36期 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.85%	30.85%
(調整)		
住民税のうち均等割負担	2.66%	2.62%
交際費等損金不算入の項目	0.33%	0.63%
所得拡大促進税制税額控除	—	△4.79%
その他	△0.02%	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.82%	29.35%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、教室等の不動産賃貸借契約に基づき、教室の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りには、過去の移転・退去実績を元にした使用見込期間及び1坪当たりの原状回復費用を用いております。使用見込期間について、当事業年度は11年11ヵ月を用いております。また、1坪当たりの原状回復費用について、当事業年度は44千円を用いております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

第35期(2018年2月28日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は641,216千円であります。当事業年度末における金額は、期首時点の金額641,216千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額48,751千円、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額9,156千円を調整した680,811千円であります。

第36期(2019年2月28日)

期首時点において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は680,811千円であります。当事業年度末における金額は、期首時点の金額680,811千円に新規不動産賃貸借契約に伴う増加額46,238千円、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額6,745千円を調整した720,304千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当事業年度は該当事項はございません。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社の報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区	13,623,814	持株会社	(被所有)直接 61.9	資本業務提携役員の兼任	CMS取引(注2)	300,137	関係会社預け金	300,152

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)による取引であり、取引金額は期中の平均取引高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区	13,661,775	持株会社	(被所有)直接 61.9	資本業務提携役員の兼任	CMS取引(注2)	300,170	関係会社預け金	300,185

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)による取引であり、取引金額は期中の平均取引高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(ロ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(ハ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

(ニ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

第36期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベネッセホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第35期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第36期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	158円14銭	167円73銭
1株当たり当期純利益	32円14銭	35円59銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第35期 (2018年2月28日)	第36期 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	8,585,715	9,106,260
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,585,715	9,106,260
期末の普通株式の数(千株)	54,291	54,291

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第35期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第36期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,744,882	1,932,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,744,882	1,932,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,284,297	143,896	80,781 (12,116)	1,347,412	773,572	79,729	573,840
構築物	1,932	—	—	1,932	1,932	—	0
工具、器具及び備品	723,753	103,020	22,697 (1,290)	804,076	685,659	95,512	118,417
有形固定資産計	2,009,983	246,917	103,478 (13,406)	2,153,422	1,461,164	175,241	692,257
無形固定資産							
ソフトウェア	661,644	878	16,879	645,643	524,030	56,313	121,612
ソフトウェア仮勘定	27,374	18,840	41,214 (41,214)	5,000	—	—	5,000
電話加入権	29,644	—	—	29,644	—	—	29,644
無形固定資産計	718,662	19,718	58,093 (41,214)	680,287	524,030	56,313	156,256
長期前払費用	72,488	29,012	11,719 (811)	89,781	52,680	21,596	37,100

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開校、教室設備改善工事	143,896千円
工具、器具及び備品	新規開校、教室設備改善工事	51,573千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	教室移転に伴う除却及び事業用資産の減損損失	80,781千円
工具、器具及び備品	教室移転に伴う除却及び事業用資産の減損損失	22,697千円
ソフトウェア仮勘定	減損損失計上の為	41,214千円

3. 当期減少額のうち()内は内数で減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	23,800	21,294	14,605	9,195	21,294
賞与引当金	106,967	120,200	106,967	—	120,200
役員賞与引当金	9,833	10,170	9,833	—	10,170

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち9,195千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

『資産除去債務関係』注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37
預金の種類	
普通預金	3,111,510
定期預金	5,000,000
別段預金	8,606
小計	8,120,117
合計	8,120,155

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
生徒	654,600
合計	654,600

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
648,464	22,028,859	22,022,724	654,600	97.1	10.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
一般テキスト	1,867
合計	1,867

ニ 貯蔵品

品名	金額(千円)
新聞折込チラシ	5,082
生徒紹介特典用金券	4,455
その他	5,961
合計	15,499

ホ 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
教室等賃借に係る敷金・保証金	1,482,151
合計	1,482,151

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)創育	4,191
教育開発出版(株)	3,145
(株)プレスト	1,902
(株)進学研究会	1,613
(株)フリートプランニング	1,136
その他	3,550
合計	15,539

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)オリコム	67,773
GMO NIKKO(株)	64,018
(株)エヌケービー	62,324
その他	417,522
合計	611,638

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
給与・手当	733,040
社会保険料	51,660
合計	784,701

ニ 前受金

区分	金額(千円)
生徒	673,813
合計	673,813

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,679,940	9,470,389	14,083,570	20,397,092
税引前四半期(当期) 純利益金額又は税引 前四半期純損失金額 (△) (千円)	△619,530	580,229	1,237,118	2,734,699
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額 (△) (千円)	△430,137	421,632	852,304	1,932,166
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	△7.92	7.77	15.70	35.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	△7.92	15.69	7.93	19.89

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tkg-jp.com/ir/irinfo/e_notice.html
株主に対する特典	毎年2月末日の単元株以上所有株主に対し、株主優待品カタログに掲載する優待品の中からご希望の1品を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年6月6日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月13日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月12日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月24日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2018年3月1日から2019年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京個別指導学院の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京個別指導学院が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月30日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長齋藤勝己及び最高財務責任者である執行役員堤威晴は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費(社員給与及び講師給与)に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月30日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である執行役員堤威晴は、当社の第36期(自2018年3月1日至2019年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

